今後の審議の進め方(案)について

1 専門委員会の設置(案)

- ○3つの目標ごとに専門委員会で協議いただき、その内容を審議会に報告する。
- ○専門委員会の報告を踏まえ、審議会で審議いただき、計画を策定する。

福岡市こども・子育て審議会

目標1「安心して生み育てられる環境づくり」専門委員会

母と子の心と体の健康づくり、幼児教育・保育の充実、 障がい児支援、仕事と子育ての両立に向けた環境づくり 等

目標2「子ども・若者の自立と社会参加」専門委員会

放課後等の活動の場づくり、子ども・若者支援(いじめ・不登校・ ひきこもり、自己形成支援・社会的自立・安全を守る取組と非行防止)等

目標3「困難を抱える子どもの健やかな成長」専門委員会

相談・支援体制,児童虐待防止,社会的養育,子どもの貧困対策,ひとり親家庭への支援,子どもの権利啓発 等

2 審議スケジュール (案)

※スケジュールは現時点での予定。審議会での審議状況や国の動向に応じて検討していく。

日程	計画の策定	審議会	ニーズ調査
平成30年度	諮問	審議会総会	調査実施
2月		○策定の方向性	(~2月下旬)
		○専門委員会の設置	
3月			速報値集計(3月末)
平成31年度		各専門委員会で協議	分析・評価
4月~8月		「目標1 2~3回を予定)	
		目標2 1~2回を予定	
		し目標3 1~2回を予定	調査報告書作成
9月		審議会総会	
		○各専門委員会の報告	
		○計画案の確定	
11 月	パブリック		
	コメントの実施		
2月		審議会総会	
		○パブリックコメント結果報告	
		○計画案の修正	
		○答申内容決定	
	市長へ答申		